

第 2 回 佐世保市介護人材確保対策協議会

令和 7 年 7 月 1 5 日

介護人材確保対策協議会の目的と経過及び第 1 回会議の結果を踏まえた取組項目（案）について

協議会設置の目的

介護人材の確保については、市内の介護事業所においても新規雇用が困難な一方で、就労している職員の高齢化が進んでいる状況にあるが、様々な努力により事業運営に尽力されている。

既存の各種施策や補助金等の活用も継続しながら、佐世保市として新年度から介護人材確保のための取り組みを実施していけるよう、当該協議会において協議検討し、具体的な項目候補を選定することを目的としている。

令和 7 年度会議スケジュール

5 月 2 7 日	佐世保市介護人材確保対策協議会の立ち上げ 委員の委嘱日（委員 1 0 名）
6 月 9 日	第 1 回介護人材確保対策協議会開催（すこやかプラザ 3 階 デイケア室）
7 月 2 8 日	第 2 回介護人材確保対策協議会開催予定（すこやかプラザ 6 階 研修室 1）
8 月末～9 月初め	第 3 回介護人材確保対策協議会開催予定（場所未定 まとめ）

介護人材確保に関する市の取組み方針

①新たな人材の確保 ②介護人材が継続して働き続けられる環境づくり（事務の効率化等）

※取組項目候補等については次ページ

第 1 回協議会におけるほかの意見

賃金等の処遇改善 ⇒ 介護報酬については介護保険制度自体に関連することであり、国が対応すべきところと考えるため、国に対して要望していく。このため、佐世保市独時での賃金アップ等の支援は市内の他の業種等との兼ね合いや、財政的な面から対応は難しい。

介護人材確保対策取組項目候補 (案)

取組項目案等 取組区分	取組項目案	具体的内容
①新たな人材の確保について	福祉系を中心とした学生に対するイメージ戦略・魅力アップ	関係教育機関等と事業者団体及び市が協力して具体的な事業を実施。イメージ&魅力アップ戦略の実施により、介護職としてのインターンシップの実施や受入体制の整備により、将来的な雇用の確保や増加に向け取り組む。
②介護人材が継続して働き続けられる環境づくり（事務の効率化等）	主治医意見書の提出方法の見直し 医師が作成した当該書類の提出に関して郵送で市へ提出	主治医意見書について、申請者及び申請代行者は、医療機関へ作成依頼する。作成された意見書は、医療機関から直接、市（長寿社会課）へ郵送。
	退職自衛官の活用及び元気高齢者の活用	市内の自衛隊関係機関へ文書依頼、事業者団体の訪問依頼など可能な方法で対応し、新規の人材確保に努める。
	介護事業所における事務専任職員の配置	市役所内他部署の施策を参考に介護サービスでの実施。事業者側で雇用。（関係費用の支援を検討）
	各事業所における業務改善への事務的支援 I C T導入等に関する導入意向のある事業所への事務的支援	業務改善やI C Tの導入を考えながらも、具体的手順や手続き、整備に悩んでいる事業者に対して可能な限りの事務的支援を行うもの。 内容により県の各種支援制度を紹介する。